

JFA U-12 サッカーリーグ 2023 福島

実施要項

1 目的

公益財団法人日本サッカー協会のリーグ戦の推進と、競技会の整備・充実(小学年代)の主旨に基づき、(一財)福島県サッカー協会のもと実施するものである。

2 主旨

小学生年代の少年・少女を対象に、サッカーの楽しさ、興味、関心を醸成すると共に、粘り強さ、技術の向上、心身の健全な発達を図る。併せて、年齢に見合った指導と M-T-M(マッチ・トレーニング・マッチ)メゾット指導法により、バランスのとれた選手及び指導者の養成を目指す。また、レベルの拮抗した長期的なリーグ戦を目指し、選手の育成・強化を図る。

3 名称

JFA U-12 サッカーリーグ 2023 福島

4 主催

公益財団法人日本サッカー協会、一般財団法人福島県サッカー協会

5 主管

一般財団法人福島県サッカー協会 第4種委員会

6 協賛

読売新聞東京本社 福島県東部読売会 福島県西部読売会

7 運営

参加20チームにて構成する「4種県リーグ運営委員会」にて運営する。

8 大会期間

- (1) 前期は2023年4月～6月、後期は2023年7月～10月(第2週の日曜日まで)とする。
- (2) 大会日程は4種県リーグ運営委員長(以下県リーグ委員長)が予め設定し、福島FA4種ホームページへ掲載する。毎月担当のチームが責任を持って役割を行う。

9 会場

県内各地

10 参加資格

- (1) 2023年度公益財団法人日本サッカー協会(以下JFA)4種登録済みのチーム、選手であること。
- (2) 指導者研修会(講習会)に参加すること。当該年度U12リーグ参加チームにおいて各チーム1名以上の参加を必須とする。(指導者資格の有無は問わない)
- (3) エントリー表上のチームに所属する選手であり、JFA発行の選手証を有するもの。選手証とはJFA WEB登録システム「KICKOFF」から出力した、選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートホン、パソコン画面に表示したものを示す。
- (4) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は正・副異色2着を用意し、必ず携行すること。
- (5) 背番号は試合の都度、変更を認める。

(6) GK ユニフォーム緩和方式も認める。

例) FP シャツ(正)を FP が着用し、FP シャツ(副)を GK 選手が着用し、ショーツとソックスは FP と同色で良とする。相手チームと色が重なってしまう場合のみビブス対応可とする。

11 チーム構成と条件

- (1) チーム構成は引率者10名エントリー可能でベンチ入りは5名以内とする。
エントリー選手登録人数は自由。(毎試合ベンチ入りは16名以内)
- (2) 引率者は当該チームを掌握指導する責任ある指導者であること。
- (3) 参加選手は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。
- (4) 参加チームは損害保険(スポーツ保険等)に必ず加入していること。
- (5) 移籍に関してはリーグ期間内で自由とする。

12 大会方式

- (1) 前期(A/B リーグ)と後期(上位/下位リーグ)に分けて行う。
 - (2) 前期/後期リーグ共に、各ブロック10チーム編成とし、総当たり1回戦にて行う。
 - (3) 前期 A/B リーグの上位5チームが後期上位リーグへ、前期 A/B リーグの下位5チームが後期下位リーグとなる。
 - (4) 後期下位リーグ8位～10位は、次年度地区リーグに降格とする。
 - (5) 後期下位リーグ6位～7位は、各地区1部リーグ1位とのプレーオフを行う。
 - (6) 同一母体から県リーグへ所属できるチーム数は1チームのみとする。
- ※リーグ戦の組合せ決定方法については別途定める。
※プレーオフの方式については別途定める。

13 プロテクト選手管理

同一団体が県リーグと地区リーグの両方へ所属する場合、次の対応を行うこと。

- (1) 県リーグにエントリーする選手の中から6名をプロテクト選手に指定し、エントリー表へ記載すること。プロテクト選手は毎月更新できるものとする。
- (2) プロテクトされた選手は、同じ月に開催する地区リーグにはベンチ入り出来ない。
例) 4月に選手 A をプロテクト → 4月の地区リーグに選手 A はベンチ入り NG。
5月に選手 A をプロテクト解除 → 5月の地区リーグに選手 A はベンチ入り OK。
- (3) 毎月初め(当月リーグ戦実施前日まで)に県リーグ委員長と地区リーグ委員長へエントリー表データをメール送付すること。ただし、前月とプロテクト選手に変更がない場合は送付不要とする。

14 競技規則

- (1) JFA8人制サッカールールと審判法に準じる。また、JFA 発行の当年度サッカー競技規則を準用する。尚、ユニフォームに関する規則については以下の規定を追加する。
 - ① 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち合いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。その際、主審は両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ・ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
 - ② ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
 - ③ アンダーシャツの色は問わない。ただしチーム内で同色のものを着用する。
 - ④ アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただしチーム内で同色のものを着用する。
 - ⑤ その他の事項については、JFAユニフォーム規定に則る。

- (2) 選手登録は16名以内とし選手交代は8名の自由な交代とする。試合成立最少人数は6名とし、下回った場合は参考試合とし同リーグの最大失点スコアで敗者とする。
- (3) リーグ戦実施会場において、選手証を提示し確認を受けるものとする。
- (4) メンバー表は、リーグ戦の試合ごとに2部提出するものとし、最終的に提出したメンバー表が正となる。
- (5) キックオフ前のセレモニー、試合終了後のセレモニーは実施可。
- (6) 試合球はチーム持ち寄りとする。
- (7) 大会期間中警告を3回受けた者は、3回目の警告を受けた次の1試合に出場できない。同一試合で2枚の警告を受けた場合は退場となり、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、4種規律委員会で決定する。
※一発退場者については規律委員会の処分連絡が無くても次の1試合は出場できない。
※リーグ戦における出場停止処分は、リーグ期間途中に開催する他公式大会での消化は基本行わないが、リーグ最終戦後に出場停止処分の消化が必要な場合はその限りではない。
- (8) 試合中、地震、降雨、雷等の自然災害の際は会場本部担当者と主審の判断で中断する。再開方法については、中断から30分様子を見て再開が難しい場合、前半終了前はスコアに関係なく次回の日程にて再試合とする。前半終了時には試合成立とする。

15 試合方式

(1) 8人制による

ピッチサイズ 68m×48～49m、ペナルティーエリア 12m、ゴールエリア 4m

センターサークル半径 7m、ペナルティーマーク 8m、ペナルティーアーク半径 7mの半円弧

(2) 試合時間については 40 分間(20-5-20)とし、勝敗が決しない場合は引き分けとする。

勝点は以下のとおりとする。

①勝利3点 ②引き分け1点、③負け0点

(3) 順位の決定はリーグ戦が終了した時点で勝点の合計が多いチームが上位とし、順位を決定する。ただし勝点が同一の場合は以下の順序より順位を決定する。

①得失点差 ②総得点 ③当該チーム間の成績 ④代表者による抽選

(4) チームおよび個人の試合出場可能回数は次のとおりとする。

①2連休(土日)の場合、県リーグ・地区リーグ合計して2試合までとする。

②3連休(土日月など)の場合、県リーグ・地区リーグ合計して3試合までとする。

例1) 土曜日…2試合、日曜日…オフ、月曜日…1試合 = OK

例2) 土曜日…1試合、日曜日…オフ、月曜日…2試合 = OK

例3) 土曜日…1試合、日曜日…1試合、月曜日…1試合 = NG

16 表彰

後期上位リーグ、下位リーグの優勝・準優勝・第3位チームへ賞状とトロフィーを授与する。

17 審判

- (1) 有資格者による2人制(主審+第4審)で行う。
- (2) 試合終了後、審判報告書とメンバー表は本部責任者へ提出すること。
- (3) 県リーグ委員長が認めた場合のみ、当該審判を可能とする。

18 公式記録

- (1) 本部責任者は審判報告書を準備して、試合開始前に主審に渡すこと。
- (2) 本部責任者は審判報告書を保管し、10月のリーグ最終戦終了後に、県リーグ委員長へ

まとめて提出すること。

19 費用負担

2023年3月13日までに¥15,000円を指定口座へ振り込みをすること。

福島銀行 植田支店 普通5004782

馬目 茂樹

20 日程変更

リーグ日程の変更について、2023年度においても、これまでの20日前ルールは無しとするが、4種県リーグ運営委員長又は月の担当チームが予め設定した試合日程を基準とし、リーグ開催の3日前までには変更手続きを完了させること。変更手続きが完了できず試合を棄権した場合は不戦敗とし、同リーグの最大失点スコアで敗者とする。

。

※ただし、次の事象に関する変更は対応を緩和する。なお緩和する事象については、試合前日の19時までに県リーグ委員長へ報告し、その後変更手続きを行うこと。

・新型コロナ、インフルエンザ等の感染症によりチーム内でクラスターが起きた場合。

※リーグ戦当日、地震、原子力事故、悪天候により実施できない場合や本事項に記載のない事象については、県リーグ委員会において協議・決定する。

※変更後の日程においても試合の消化が出来なかった場合は不戦敗とし、同リーグの最大失点スコアで敗者とする。また、その理由によっては県4種委員会ならびに県4種リーグ委員会にて対応を検討する。

◆変更手続きとは

リーグ日程の変更手続きは、変更を依頼するチームが対戦チームと日程調整を行い、会場・審判・会場設営&後片付けの段取りを済ませ、各リーグ責任者と県リーグ委員長へ内容を報告すること。その後、変更依頼を県リーグ委員長が最終承認し、県リーグ連絡網へ報告して手続きが完了となる。

21 その他

- (1) 福島FAが発行している「新型コロナウイルスの影響下におけるチーム遵守事項(ガイドライン)」を遵守すること。
 - (2) 会場準備と後片付けについて
 - ・会場準備は当日の対戦カード第1試合目の2チームが責任を持って行う。事情により変更を行う場合、変更チームが全ての調整を行い以下の人数を確保させること。
(各チームは大人複数名を第1試合目キックオフ1時間前から準備を行うこと)
(会場準備とは、ゴールとコーナーフラッグの設置を意味する。)
 - ・後片付けは当日の対戦カード最終試合の2チームが責任を持って行う。
- ※本件について責任を果たさないチームが発生した場合は、県リーグ委員長にて当該チームを代替日の会場準備および後片付けに指名する。
- (5) リーグ戦参加にあたっては、使用制限、立ち入り禁止、ゴミの処理、駐車場など会場担当者の指示に従うこと。特に路上駐車禁止。
 - (6) リーグ戦の組み合わせは、県リーグ委員長が決定し通知する。
 - (7) 後期上位・下位リーグの結果でJFA全日本U-12サッカー選手権福島県大会2次ラウンドへのシードを得るものとする。

22 エントリー表、審判報告書、懲罰通知書、領収書等のリーグ戦に関わる書類一式については、福島 FA 種委員会HPのリーグのリンクより取得する事。
その他、新型コロナウイルスに関する対策および熱中症に対する対策等の書類も、同HPのお知らせのリンクより取得すること。

23 懲罰について

- (1) (一財)福島県サッカー協会理事会の決定に基づき、JFA U-12 サッカーリーグ 2023 福島に大会規律委員会を設置し、(一財)福島県サッカー協会規律・裁定委員会は(公財)日本サッカー協会の懲罰規定第3条(以下、懲罰規定という)により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規定第25条に基づき当該大会規律委員会へ再委任する。
- (2) 前項の再委任の範囲は、戒告、譴責及び1試合以下の出場停止処分の懲罰に限るものとする。
- (3) 委員構成
委員長:(一財)福島県サッカー協会 大井川恵一規律・裁定委員会委員長
委員:佐藤 剛、石田 裕之

24 参加申込(エントリー表)送付先

4種県リーグ運営委員長 佐藤 剛
携帯 080-1854-7125
E-mail soccer_daisuki2009@yahoo.co.jp

※2023年3月13日(月)までにメールにて送付すること。

25 領収書送付先

会計担当 馬目 茂樹
住所 〒979-0141 いわき市勿来町窪田片岸66-5
携帯 090-4548-7751
E-mail shige.10.mano@gmail.com

※領収書は、試合日の翌日から数えて7日以内に上記住所へ届くよう郵送すること。期日を守れなかった場合は、県4種委員会ならびに県4種リーグ委員会にて対応を検討する。